

## 第9回臨時委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（木村委員）

教 育 長 ) ここでお諮りいたします。審議の順番ですが、本日は傍聴の方がいらっしゃいますので、第13号議案「令和2年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について」を一番最初に審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、審議に入ります。日程第1、第13号議案「令和2年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について」を議題とします。

本議案については、先の5月10日に開催した教育委員会第3回定例会において、採択に関する基本方針について、議決しているところです。

その基本方針に基づき、小学校用教科用図書については、採択替えを行い、一方、中学校用教科用図書は、4年前に採択したものと同一の教科書を採択することを決定しておりますので、本日の会議においては、小学校用教科用図書と一般図書について協議を進めていきたいと思っております。

まず、再度の確認となりますが、中学校用教科用図書について、現在使用している教科書を継続して使用することで問題は無いと考えますが、皆さんよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。

それでは、中学校教科用図書については、来年度も本年と同じ教科書を使用することとします。

それでは次に、次年度からの小学校用教科書について協議を進めていきたいと思えます。

協議にあたって、事務局から具体的な説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 　ただ今、説明のあった手順で進めますが、みなさんよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

これから実務的に協議を進めていくわけですが、まず私からのポイントを1つ申し上げておきたいと思えます。

それは、例年行っております全国学力学習状況調査の結果分析において、芦屋市の子どもたちにとって伸ばしていきたいところ、頑張っている力を保持していきたいところと、分析の中において教科書の中で特筆すべきものがあれば、その点についてはお願いしたいと思えます。このことを1つ、ポイントにしておきたいと思えます。

委員の皆さんの中で、各教科ごとに対して1つ1つ論点整理をしていくのも大切ですが、全体を通じて、この論点で私は見たということがありましたら、最初に御発言していただきたいと思えます。

小 石 委 員 ) 　まず教科書の中で、何を学ぶかという見通しのようなものが、どれだけうまく表現されているかということを見ました。内容

は、結構難しかったのですが、子どもにとってどれだけ親しみの持てるようなものがあるのかという点です。地理教材、特に社会などは微妙ですが、できれば具体的なものがある、あるいは身近なものからということなども考え、教科書を見せてもらいました。

主に私自身が気になったのは、学び方みたいなものがどのくらい教科書で指摘されているかです。例えば、ノートをどのようにしてとるのか、メモはどのようにとるのか、どうやって全体の考えをまとめるか、どういうふうにして発表するのかなど、学び方みたいなことがどういうふうに教科書の中に書かれているかを見ました。

関連にもなるのですが、話し合うのが、今、特に対話的ということを重視されているので、どの教科書にもきちんとそういうことが書かれておりますが、話し合い方がどのように記述されているかということです。話し合いをしていく上での進め方、あるいはみんなの意見のまとめ方だとか、そういうことが指摘されているだろうかということです。

学びの広がりとか深まりといいますか、学んだことをどう深めていくか、広げていこうかということが、どのように触れられているのかなということを見ました。

とりわけ子どもに対して興味づけといいますか、動機づけといいますか、そのようなことがどんなふうに触れられているかも、気をつけてみました。

教科にもよるのですが、他教科をどのくらい意識したものがあるのかということです。これは算数などで、理科のところと

か、そういうものに触れている教科書がありました。そのようなことです。

学びの広がりの方で言いますと本当に感心したのは、どの国語の教科書にも、これを読んだら、またこんな本も読んでみたらどうでしょうかという本が必ず紹介されていました。

どの教科書もいろいろ工夫されているなとすごく感じて見せてもらいました。そのようなことを踏まえ、相対的にこれかなという思いで選んでみました。

最後に、私が気になるのは、経験の浅い先生にも使いやすい教科書という工夫がされているものだと思います。特に若い先生が多く、ベテランの先生が使いやすい教科書は意外と若い先生に使いにくかったりすることもあるのではないかと思います。なので、教科書に準拠しながら、そこから教科書を離れながら深くもとのところを広げていく、あるいは学習をする態度なども含めたことを、うまく指導の中に取り入れてくださっているのがいいなと思いながら、それぞれの教科書は工夫されていますが、そういうことを勘案して相対的に、これかなと思いながら選ばせてもらいました。

教 育 長 ) 他にございませんか。

ないようですので各協議を進めていきたいと思えます。

それでは、教科ごとに、国語・書写、社会・地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、英語、道徳という順で進めさせていただきます。

それでは、「国語・書写」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

冒頭に、私から視点を申し上げた全国学力学習状況調査の中で、国語は今までA・Bとなっておりましたが、今回からA・Bはなくなりました。今年の分析はまだできていないとしても、今までの状況の中で事務局として評価している点、そして課題であると考ええる点等で、もしも教科書の中で反映できるものがあれば教えてください。

学校教育課長) 読書教材的なことにつきましては、読むところは非常に大事なところですので、そのような視点は特に必要だと感じております。次に、自分の言葉で説明するところにつきましては、読むこと、書くことと関連している光村図書出版の教材の中の「馬のおもちゃのつくり方」から、「おもちゃのつくり方を説明しよう」というように、1つのことを書くだけではなく、多くの教材が関連して学習を効果的に進めることができる教科書であると選定委員会の中でも話がでておりました。

越 野 委 員 ) 先ほどの説明で、5・6年生は1冊になっているほうが見通しを持って取り組める利点があるというお話だったのですが、学校の現場の先生からも、1冊のほうが使いやすいというお声はあるのでしょうか。

学校教育課長) どちらがいいかは聞いていないのですが、やはり高学年になりましたら、たくさん教科書がありますので、1冊にまとめてあり、その中で効果的に使えることも利点と聞いておりますので、そういったことも含め、1冊のほうがいいという意見も

ありました。

越 野 委 員 )      わかりました。

教 育 長 )      今日の日を迎えるまでに、委員の皆さんはずっと調査されていますから、あえてここで質問がなければいけないで構いません。最後は、使用したい教科書を1冊、1冊でおさまりきらなかったら2冊、3冊を推挙していただいたら結構ですので、その形で進めたいと思います。

他に質疑はございませんか。

「国語」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

特に確認したいことがなければ、現在、委員より東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版という4社が挙がっておりますので、適当と思われるところを挙げていただきましょうか。

それでは、小石委員からお願いします。

小 石 委 員 )      私は光村図書出版と東京書籍が印象に残りました。

木 村 委 員 )      小石委員が挙げられた、2つのどちらかかなというところです。光村図書出版を推挙します。

浅 井 委 員 )      光村図書出版が、話す・聞く・書く・読むの言語活動を着実に身につける点ですぐれているかなと思いました。

東京書籍が、例えば宮沢賢治の「注文の多い料理店」が5年生で全編収録されております。なかなか長い作品ですので難しいと思いますが、それが入っていることと、人の生き方という点で、日野原重明、手塚治虫など、社会的に影響力の強い個性ある人物を取り上げている点。4年生の上巻でノートのとおり方を「国語ノートのつくり方」という単元で詳しく取り出して書

いているところ、そして本の紹介が充実している点より東京書籍を評価したいと思います。

取り出して言いましたら、学校図書の5年生の上巻資料編で「木竜うるし」という作品が取り上げられています。これで戯曲の様式が学べると思います。ト書きであったり、せりふの書き方であったり、ほかでこのようにあるのがなかなかないです。狂言はありましたが、狂言はまた少し古典で違うので、この辺がこの学校図書もよいと思いました。

総合的にみると光村図書出版、東京書籍を挙げたいと思います。

越 野 委 員 ) 私も、まず、芦屋は本好きな子どもを育てたいところがありますので、本の紹介が充実しているものがないなと思って見ていたのですが、その点では先ほどの報告にもありましたように、どの出版社でも各学年で多くの本の紹介があったのですが、中でも光村図書出版が充実していると感じました。ただ読むことだけではなくて、学年ごとにテーマ設定をして、いろいろな観点で読書を楽しみ、日常生活に広げていくことを設けている点、あとは読むことの領域で、文学的な文章が多かったり、先ほどもありましたが詩や俳句、短歌の掲載数が一番多いのも子どもたちが教科書を読むことで、たくさんの文章に触れることができると思いますので、私も光村図書出版がいいと思います。

教 育 長 ) 全ての委員が光村図書出版を推挙されており、東京書籍は2名の委員の推挙がありました。私としても総合的に考えて、光村図書出版が妥当ではないかと思いますので、全委員が推挙しました光村図書出版でよろしいでしょうか。

それでは採択に移ります。「国語」の教科書は、「光村図書出版」を採択します。

教 育 長 )        それでは、「書写」について事務局から説明をお願いします。  
まずは、「出版会社が何社あります」という説明から始めてください。

学校教育課長)        〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )        ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

他に質疑はございませんか。

「書写」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

小 石 委 員 )        迷いに迷って、光村図書出版の硬筆や毛筆の関係がおもしろいなと思いました。それと東京書籍もすっきりしておりいいかなという印象を持ちました。

木 村 委 員 )        今回、1年生に水筆で書けるというものがついている会社があったりして、こういうものもおもしろい取組だと思いました。いろいろな資料がついており、子どもにとって親しみやすいという点など、各社努力されておられるのですが、やはり光村図書出版が私の中では一番しっくり来ると思いました。

浅 井 委 員 )        光村図書出版が毛筆を硬筆に生かせるという点で、小石委員もおっしゃったように、硬筆のまとめを必ず設けているところがいいのではないかと思います。

そして、学校図書は半紙の実寸大だと思いますが、書道は手本を見て書きますので、手本が大きく、書く上では非常にやりやすいのではないかと思いますので、その点を評価して、学校



図書と光村図書出版を推薦したいと思います。

越 野 委 員 )      私も、光村図書出版を推薦します。毛筆の練習の後に、毛筆の練習を硬筆に生かすための硬筆のまとめが配置されているところや、原稿用紙の使い方、手紙やはがきの書き方、ほかの授業でも使えるようなインタビューメモや新聞・ポスターを書くときの工夫なども載っており、生活にも生かせるような教材が多く掲載されている点でも、光村図書出版がいいかなと思いました。

教 育 長 )      全委員に共通したのが光村図書出版、そして東京書籍と、学校図書がございました。

私は全ての教科書が楽しく、よくできていたと思います。従来、光村図書出版でやってきた経緯もありますし、違和感もございませんので、教育委員の皆さんと全て一致する観点から、光村図書出版に決めさせていただこうと思います。

それでは採択に移ります。「書写」の教科書は、「光村図書出版」を採択します。

教 育 長 )      それでは、「社会・地図」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)      〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )      ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

浅 井 委 員 )      東京書籍の社会科の6年生ですが、上下巻ではなくて歴史編と政治・国際編に分かれているのですね。それは使いやすいのでしょうか。

学校教育課長)      それは話の中で、たくさんは出ませんでした、子どもに

としては歴史と政治・国際編と教科書が分かれても、大きく影響しないので、御意見は現場の声としてはありませんでした。

浅井委員) 授業をしていかれるに当たり、歴史なら歴史を1学期中ずっと学習するという使い方になるのですか。

学校教育課長) 入れかえはありますが、トータルで1年間通して使いますので、今日は歴史、明日は政治ということがありませんが、そういったところでは、分かれていたら子どもたちは連絡を受け、どちらかを使うことになると思います。

浅井委員) そんなに不都合はないということですか。

学校教育課長) はい。

教育長) 小学校社会科3年で、芦屋市も副読本をつくっています。探検マップを作成するときに、私たちの住んでいる地域を学習するところがあります。各出版社は、とても苦勞をされたと思います。日本文教出版の3年生の教科書には、姫路市が40ページぐらいで記載されております。これは授業を行う際には、教科書通りに姫路市のことを学習するのか、芦屋市に置きかえて学習するのか、どちらでしょうか。

学校教育課長) 教科書では姫路市を例にとっておりますが、副読本等で芦屋市に置きかえて同じような観点で学習します。

教育長) 私は姫路市に住んでいたことがあるので、非常に懐かしいなと思いますが、授業では姫路市のごとは学習しないということですか。

学校教育課長) 一例として、姫路市を調べたりするところで、芦屋市の副読本を使いながら、姫路市と芦屋市を比較していく学習となっております

教 育 長 ) 市役所には、毎年、市内すべての小学校3年生が見学に来て  
いますね。

学校教育課長) はい。そうです。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

それでは、意見をお伺いしたいと思います。

「社会・地図」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

越 野 委 員 ) はじめに、社会ですが、教育出版の教科書が子どもたちになじみのあるキャラクターが出てくるので、親しみやすいのではないかと思いました。そして、教育出版の3年生の店で働く人と仕事という単元が、工場で働く人と仕事や、農家で働く人と仕事の単元よりも先に配置されている点および芦屋では防災教育に力を入れていることもあるので、4年生の自然災害に備えるまちづくりの単元で、地震に備える取組について、他社より記載が多いことや現地の方の声が多く取り上げられていたので、そのような点でも教育出版が芦屋の子どもたちに適しているのではないかと思いました。

次に、地図ですが、どちらも本当に楽しい工夫がされていて、見ている楽しくなるような地図だったのですが、ざっと見た感じで、帝国書院が全体的にすごく色遣いがきれいで親しみやすく思いました。文字の位置も、県名が広範囲にわたる場合などは、文字にほかの表示がかぶらないようにしてあり、ごちゃごちゃ感がなく、すっきりしていて見やすく感じました。そして、山が立体的に描かれているので、平地と山の区別が付きやすい点でも帝国書院がいいと思いました。

浅井委員) 社会では、3年生は生活科から初めて社会科になるということで、説明にありましたように働く人と私たちの暮らしという單元の中で、店で働く人と仕事がまず出てきます。そこで子どもたちが親しみを感じて、よく勉強できるのではないか。先ほどのスーパーマーケットの様子などもありましたが、細かいところに配慮がなされているなということで、教育出版がよいかと考えます。

地図ですが、京阪神の20万分の1の縮尺が載っているのが帝国書院です。これは重要じゃないかと思っております。この地図のページは。その点を一番評価しました。

使い方がわかりやすく説明されている巻頭のページも、3年生にはとても使いやすいと考えますので、帝国書院がよいと思います。

木村委員) まず、社会の教科書ですが、同じく芦屋が使いやすいという御意見もありまして、それであれば教育出版でいいのではないかなと思いました。

地図も、ほかの委員と同じ意見ですが、特に京阪神の地図がちゃんと載っているということで、帝国書院はわかるのですが、東京書籍は「芦屋」という文字でほとんど、その影に隠れてしまっているような状況ですので、やはり芦屋で教える側としては、京阪神の拡大地図が載っている帝国書院がいいかなと思います。

小石委員) 日本文教出版の場合、これがいいかなと思ったのですが、1つだけ全体の見通しを持たせるようなところが少し弱いと感じましたが、いろんな学び方の問題なども含めて、日本文教出

版がいいのではないかと思います。

教育出版もすごくいろいろ工夫されていて、こっちもいいと思います。本当は3つともそれぞれいいところを書いているのですが、あえて言えばその2つを挙げさせてもらいます。

地図は、私も帝国書院がいいという印象を持ちました。

教 育 長 ) 4人の委員の皆さんとも社会は教育出版、地図は帝国書院という推挙になりました。私も3年生の社会の導入としても他の委員と同じ考え方です。地図は今まで帝国書院を使っておりましたが、地図帳が小さく見にくかったので、東京書籍に変わった経緯があります。今回、帝国書院のサイズも大きくなりましたので、その点の見やすさは変わらなくなりました。こうなった今、委員の皆さんが発言された同様の判断で、帝国書院を推挙したいと思います。

それでは、採択に移ります。「社会」の教科書は「教育出版」、「地図」は「帝国書院」を採択します。

今回変更になるということで、よろしいでしょうか。

それでは、そのように決定することをお願いします。

教 育 長 ) それでは、「算数」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

芦屋の全国学力学習状況調査の結果は、これまでどのような状況でしたか。課題になる分野はありますか。

学校教育課長) 課題につきましては、割合のところなど自分の考えを説明するところが課題となっております。やはり繰り返し、イメー

ジを図りながら文章にして表現していく学習の積み重ねが大事ですので、そういった意味では、先ほど啓林館の話がありましたが、そういった繰り返し、イメージを図ることが大事ではないかという話が上がっております。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

「算数」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

浅 井 委 員 ) 説明にありましたように、啓林館の1年生の、ブロックを5ごとに、5と5を合わせて10にしているところが、子どもの目線として見てみましたら、非常にわかりやすいなと感じました。

1年生の112ページ、引き算の12引く7のときに「2から7は引けないから」という表現の仕方があります。それが丁寧で、一々そこで「声に出して計算の仕方を言ってみましょう」という部分で、「2から7は引けないから」というのを子どもが確認をしながら、頭の中に落とし込んでいくときに、非常に重要な部分ではないかなと思います。

6年生の235ページですが、「広がる算数」で、職業とのつながりが書かれています。これもおもしろいなと思いました。アートと算数、音楽と算数、スポーツと算数で、子どもたちが具体的にイメージを持って、算数というもののつながりを考えられる点で評価します。総合的にみて啓林館がいいと思います。

木 村 委 員 ) 私もいろんな図や表など、キャラクターが出てきて吹き出しでしゃべるとか、視覚的に、非常に啓林館がわかりやすいですし、先生方も使いやすいと思います。僕らが子どものときは、

こんなに図とかそんなものが多いはなかったと思いますが、やはり視覚的に訴えて理解させることが算数・数学でも大事なのかなと思いますので、啓林館がいいと思います。

小石委員) 算数はずみやすい教科で、とりわけ小数と分数に行くときに1つのポイントになると言われています。どの教科書も本当にその辺は工夫されているなと思いました。今、啓林館の説明がありましたが、そんな形で工夫をされているなと思いました。

啓林館がいいと言えいいのですが、もう1つ気づいたのは、東京書籍のマイノートや、「確かめてみよう」から最後「生かしてみよう」、話し合う、こういう流れはいいなと思います。子どもたちが学んでいくプロセスの中でこのようなことを行い、最後に話し合うところに持っていくのは、いいと思いました。ですので、啓林館と東京書籍の2つを挙げておきます。

越野委員) 私も啓林館の1年生の教科書で、5掛ける2の数図ブロックが用いられている点、あと10より大きい数の足し算、引き算でも棒を10本、ひとまとまりにしてあるのが、とても視覚的にもわかりやすいなと思いました。あと、いろいろな学年で、関係図と数直線が何度も同じ形式で出てくるお話がありましたが、これも子どもたちの理解が増しやすいのではないかと思います。啓林館がいいと思います。

教育長) 全委員が啓林館を推薦されました。私は見てびっくりしたのは「広がる算数」で、私の持っている算数・数学の教科書から、こんなに広がってきたのだなというのが感想です。

総じて啓林館に決めるといいと思いますが、教科書を使うときに気をつけてほしいのは、4年生の下の51ページの説明が

ありました。ここでまとめに1.2倍があるのですが、まず白い線が1倍で1と書いてあります。その横がピンクで1.2と書いてあります。ぱっと見たら11.2に見えます。もし啓林館の出版社の方が来られていたら、表記は、私だったら読み間違いするから、先生もここだけは気をつけてほしいなど。ほかはそんなことはないが、これだけはゼロ、11.2、2倍に見えてしまいます。だから、これをもってこの教科書をだめだとは言いませんが、使うところだけ気をつけてしてください。

それでは、採択に移ります。結論として、全員で推挙ということで「算数」の教科書は、「新興出版社啓林館」を採択します。

教 育 長 )       それでは、「理科」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)       〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )       ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

越 野 委 員 )       QRコードが随所に見られる教科書もあったのですが、授業をするときに、これまでは常にタブレットがある状況ではなかったと思うのですが、これからは常に置いて授業をされる形になっていくのでしょうか。

学校教育課長)       環境的な整備につきましては、今後さらに具体的に検討していくべき点がございいますが、これだけQRコードを使って動画を採用したほうがいいと出てきていますので、そこはすぐに整備していく方向だと思っております。

教 育 長 )       各学校には、タブレットが40台ぐらいあります。全ての学



校で、みんなで動画を見る場合や提示材料として使うときなど、必要などときにはタブレットを持って行って使用することができます。

学校教育課長) その通りです。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

「理科」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

木 村 委 員 ) 理科については、やっぱり仮説を立てて、考えて実験で確かめるというプロセスが科学の本質だと思うのですが、それは非常に大事だろうと思います。そういう意味で、やっぱり動画とか、全部教室で実験できればいいのですが、全て実験するわけにはいかないですから、それは動画で確認しましょうとか、子どもが家でQRコードを使って自分で確認するとか、そういう仕掛けがたくさんあったほうがいいだろうと思うので、啓林館がいいのではないかと思います。

小 石 委 員 ) 最初に言った学び方、それぞれに本当にどうやって調べていくとか、記録をとっていくとかあって、それぞれ工夫をされていましたが、相対的に見て、東京書籍などは比較的どの教科も、いろいろ学び方とか工夫されているなと思いました。

ここでの説明もあったように、啓林館もそういう意味ではいろいろ内容的には興味深いもの、必要なものが入っているかなという感じがしましたので、一応、東京書籍と啓林館を挙げさせてもらいたいと思います。

越 野 委 員 ) まず、学習の進め方やまとめ、あとは基本的な知識の定着への配慮や話し合い活動などという部分では、どの出版社もすご

く工夫されていたので、本当に1社に決めるのは難しいところだったのですが、先ほど説明のありました啓林館の教科書で、「天気予報で食品ロスを防ぐ」という項目があったのですが、これは本当に観点がおもしろいなというのと、あと芦屋として、食育に力を入れているところでもありますので、これは芦屋にぴったりだなと感じました。

あとは、啓林館は防災に関する内容も多くて、6年生では阪神・淡路大震災や人と防災未来センターなども取り上げられていることもありましたので、啓林館の教科書がとても身近に感じられるのではないかなと感じました。

浅井委員) 今、越野委員からお話がありましたが、啓林館は人と防災未来センターの写真が入っていたり、神戸市での地震による生活への影響などが取り上げられていたり、「つなげよう」として、かなりのページを災害に備えた取り組みに割いている点で、今後、第一に考えていかなければならない点かなと思います。

まとめノートが、子どもの手書きのような感じでどの單元にも書かれていて、これはノートの指導がしやすいのではないかなと考えています。

もう1つは、東京書籍は大判でダイナミックな写真が多くて、どの学年にも問題とまとめが特に大きな文字になっていて、大変わかりやすく書かれているかなと思いますので、東京書籍と啓林館を推薦したいと思います。

教育長) 全委員が啓林館、東京書籍の2社となっています。私としては、これからは体験できないところは仮想の世界で見せたりすることが必要だと思います。そういう意味においてQRコード

はポイントになります。もう1つ、好きなのは、月の満ち欠けのモデルが6年生の啓林館にあります。実際に月を追ってみて眺めてみても、結構月の満ち欠けは理解が難しいですが、具体的にこういうのをやってみることが大事だなと思います。QRコードを利用して次に進んでいく部分と、自分たちでさまざまな方法で試す部分の、両面が理科の授業では大切かなと思います。ですので、皆さんがおっしゃったことにこの部分を加味して、私も啓林館を推薦します。

それでは、採択に移ります。「理科」の教科書は、全委員が挙げている「新興出版社啓林館」を採択します。

〈休憩〉

教 育 長 ) それでは、「生活」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

教科書の重さがここだけ急に出てきたのですが、ほかはどうですか。

学校教育課長) 低学年で、重いとどうだということが選定委員会の中でも出てきました。ただ、重さもそうですが、最近学校に教科書を置いておくなど、学校でルールを決めたりできますので、そこも一定考えられます。見やすさとか子どもに対する情報量がいっぱい入ってきすぎるのもどうか、ゆったり感での評価がどうしてもありました。

教 育 長 ) 全部を選んで、かばんに入れたら何グラムになるのか、総合的なことも考えないといけないですね。学校で見せられるも

のは見せるなど、その辺を考えると、小さい子が重たいものを運ぶのは、やっぱり酷な気がします。

他に質疑はございませんか。

「生活」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

小石委員) 1つは、あることを教えるのに、すきっとそこを教科書に表現するか、それに関連する情報をいろいろ入れていくか、どちらが教える側、学ぶ側がいいのかと考えると、ちょっと迷いました。例えばあさがおで、学校図書がすきっと書かれていたような気がします。そういうものも学ぶ側からすると、1つはいいのかなと思いつつながら、そういう視点で見ると、学校図書がいいかなということです。

いろんなことについて、問題を見つめようとか、自分の周りのことを考えようとか話し合おうとか、そういうことをきちんと入れている日本文教出版も、そういう視点はいいかなと思いました。

東京書籍も、そういう意味では全体の友達の中で、考えたり話し合ったりすることができると思いました。ですので、学校図書と日本文教出版と東京書籍の3つ挙げたいと思います。

越野委員) 東京書籍の教科書が従来のものに比べて大判になっていて、少し重くなっているかもしれませんが、低学年にとっては見やすいことが大事かなと感じました。

また、掲載されている写真や絵も大きくて、読んだり探したりはすごくしやすくなっていて、クイズや間違い探しなどの子どもたちの興味を引くような工夫もあって、子どもたちが

楽しく学べるだろうと思いましたが、あと先ほどのお話にありましたが、「みんなで使う町の施設」という項目で、図書館の探検が、単元、1つ丸ごと費やされている点が、読書を推進している芦屋にはぴったりではないかと思いました。

浅井委員) 東京書籍の上巻の61ページが一番よくわかるのですが、車椅子に乗っている女の子と、下には外国にルーツのある男の子が挿絵として描かれています。多文化共生とか人権にも配慮した、そういう主要なキャラクターになっているのかなという点でいいなと感じました。

大判ですが、低学年なのでいいのかなという感想と、そして「いかのおすし」、「おはしも」ですか、これが入っていることと、そして本当の大きさ図鑑がおもしろいなと思って推薦したいと思います。

もう1つは啓林館も、説明にありましたように、こちらは写真での実物大の野菜・虫が大変迫力があって、この辺も子どもたちが探しに行ったりするとき、一緒に教科書も見ながらあわせて、これがあれだねみたいにして楽しんで使える教科書になっているのではないかと考えまして、啓林館と東京書籍を推したいと思います。

木村委員) 各社教科書とも「探検しよう」とか「見つけてみよう」とかいろいろチャレンジを示して、子どもたちがそれを実際にやるところを、意図してそういうページを設けているのですが、なぜか東京書籍が一番その気になりやすいというか、やってみたいなと思わせるような内容でした。なぜかよくわかりませんが、写真の使い方とか、大判であることも関係するのかもしれない

ん。子どものチャレンジする意欲も引き出しそうな感じがすることと、あと「いかのおすし」「おはしも」で芦屋の教育内容と合致している点から東京書籍がいいのではないかと思います。

教 育 長 ) 4人とも共通しているのは東京書籍の教科書になります。

もう1回確認ですが、理科を選ぶときに啓林館のQRコードを評価しました。今回も啓林館は、QRコードはあるのですが、東京書籍は、QRコードはあまりないです。ウェブページにアクセスして閲覧できるとか、何とかがあるわけですね。そこら辺は教科が違うし、学年が違うから先生の持っていき方が違うと思いますが、その観点についてはどうですか。

学校教育課長) 啓林館のQRコードは生活科も同じように即、見ることができます。東京書籍も同じです。啓林館はウェブサイトだから、ちょっと理科とは違います。理科のときは即、動画が見られたのですが、今回はウェブサイトになっています。

学校教育部長) 先ほど委員からも御指摘があったように、実物のものを低学年などで見るところが重視されているのかもしれないです。実験とかそういうものは高学年が多くなりますし、そういう意味で理科でQRコードを重視した。目の前で見られないことが多くなるので、そこを重視されたということかもしれません。

木 村 委 員 ) 「生活」は授業の中で実際の社会を見て身の回りのことを学ぶ教科となっているため、ウェブページで見ることも、実際に自分の町を見に行くことを重視されることに対して、「理科」の授業で行う実験は、実際に実験をするのが一番いいのですが、できない場合もあるので、QRコードがついていると便利だということです。

教 育 長 )        それでは理科の場合は、実際に実験を行うことが難しいものをQRコードの動画で補うということですね。実際の授業では教科書の特性を生かして学習を進めてほしいです。

                      それでは、採択に移ります。「生活」の教科書は、全員が一致している「東京書籍」を採択します。

教 育 長 )        それでは、「音楽」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)        〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )        ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

小 石 委 員 )        学習指導要領には記載がないのですが、君が代を教える年齢は決まっていないのですか。

学校教育課長)        はい。1年生から全学年で取り扱っております。

小 石 委 員 )        昔は君が代を習う前に「白地に赤く日の丸染めて」という歌を習いましたが、現在はどうなのでしょう。

学校教育課長)        君が代は記載しております。

小 石 委 員 )        いきなり難しい歌から習うのですね。

学校教育課長)        儀式的な行事やオリンピックなどで子どもたちもよく耳にする歌ですので、そこまで抵抗はないと思います。

小 石 委 員 )        歌詞の意味が結構難しいのではないかと思いました。

浅 井 委 員 )        君が代が1年生だと平仮名で、3年生になると漢字で記載されていますね。

学校教育課長)        小石委員がおっしゃるとおり1年生では君が代と日の丸のどちらも記載されております。

教 育 長 )        他に質疑はございませんか。

                      「音楽」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想を

お聞かせください。

越野委員) 先ほど拍の指導の取り扱いの違いについて説明がありました。教育芸術社は学びを少しずつ積み重ねるような工夫をしている点がいいと思いました。また、タンギングが記載されているページでは、文字だけでなく、挿絵の記載もあるため、丁寧でわかりやすいと思いました。

そして、兵庫県出身の佐井孝彰さんの作曲された楽曲が多く載っており、震災をきっかけに生まれた「しあわせ運べるように」や「あすという日が」なども掲載されているので、芦屋の子どもたちにとっても親しみがわきやすいのではないかと思います、教育芸術社を推薦します。

浅井委員) どちらも甲乙つけがたいのですが、教育出版の1年生の教科書は、身体性を生かした学習内容で、リトミックの要素を取り入れられていると思います。しかし、ページ数が多いので、授業中に教室で行うのは難しい面もあるのではないかと思います。

両者を比べると、全体の印象として、若い新任の先生にも使いやすいのが教育芸術社の教科書ではないかと思いました。

「しあわせ運べるように」という被災地の子どもにもなじみのある曲も掲載されておりますし、総合的に見て、教育芸術社を推挙したいと思います。

木村委員) やはり発達段階に応じて、順に無理なく教えていける点で教育芸術社が使いやすいと私も思いましたので、教育芸術社を推薦したいと思います。

小石委員) 今の子どもたちがリズムをとるのがすごくうまいのは、こう



いうところで学んでいるからなのかなと思いました。学校などで非常に重要視されているリコーダーなどもすごく取り入れられており、指導がなれていない若い先生にはできるだけ丁寧に書かれているほうがいいと思ったので、教育芸術社を推薦させていただきます。

教 育 長 ) 4人とも教育芸術社を推薦されており、私としましてはどちらの教科書もこの年になって見るととても楽しく、いい教科書だと実感しております。しかし、子どもたちが家へ帰り、家族と実際にやっていただけるリコーダーのタンギング学習の内容は、挿絵がうまく使われていると思いました。僅差ですが、従来から使用している教科書の点も加味して教育芸術社に推挙したいと思います。

それでは、採択に移ります。「音楽」の教科書は、「教育芸術社」を採択します。

教 育 長 ) それでは、「図画工作」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

今の説明の中で、日文の「プログラミング的思考を深めるため」という説明がありましたね。あれは具体的にどの部分なのでしょうか。

学校教育課長) 日本文教出版の3・4年生の下の教科書の、50、51ページになります。ゴー！ゴー！ドリームカーという单元になります。これはどうすれば速くなるのかということを系統的に考

えながら、そこを試行錯誤してつくり上げ、改良していくという部分が、「プログラミング的思考で積み上げていく」ということになっております。図画工作の中でも、そのような観点を入れているところが特徴になります。

教 育 長 ) 5・6年生の下の教科書で、日文の63ページの「インターネットを活用する」や「カメラで接写してみよう」という單元では、どのようなことをするのですか。

学校教育課長) 最近の図画工作では、絵を描いたり工作をするだけではなく、IT機器などを使用して、さまざまな素材を使って学習をするなど、いろいろな表現活動を行う中で、このようにカメラを駆使するというところで取り上げられております。

教 育 長 ) 小学校では画像処理までは行いませんね。

学校教育課長) 高学年の総合学習で行っていると聞いております。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

「図画工作」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

浅井委員) どちらもすばらしい教科書だと思いますが、どちらかという  
と日本文教出版のものが、写真が大きく、そして活動がよくわかるように写されているかなと感じました。若干、教科書を開いたときのおさまりが、日本文教出版の方がよいと思うので、こちらを推挙します。

木村委員) 私も子どもの意欲を引き出す魅力は日本文教出版が若干上回ると感じますので、日本文教出版を推薦します。

小石委員) 今回、教科書を見せていただき、図工展に行くといろんな素材を使い、いろんな形のものがつくられていたため、すごく楽

しましていただきました。このように、教科書で既にいろんなものが用意されているのだと改めて知ることが出来、とても面白いです。

どちらかを選ぶのはとても判断が難しいのですが、私は開隆堂がやや上品な感じがしました。しかし、子どもたちへのインパクトという点からすると、日本文教出版だと思うので、こちらを推薦します。

越 野 委 員 ) 日本文教出版の5・6年で扱われている「未来の私」、開隆堂の「未来に向かって」で扱っている題材は、芦屋でも必ず使っている教材であり、展覧会でも私自身も毎年楽しみにしております。ですので、これを丁寧に扱っている部分で、私は日本文教出版がいいと思いました。

教 育 長 ) 私も従来から使っている日本文教出版の教科書について違和感を持っているわけではなく、また、各委員からご指摘があった点についても同じ思いを持っておりますので、日本文教出版を推薦したいと思っておりますので、全員一致ということによろしいでしょうか。

それでは、採択に移ります。「図画工作」の教科書は、「日本文教出版」を採択します。

それでは、「家庭」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

15単位ということは、5・6年生で30時間ですか。

学校教育課長) そうです。

越 野 委 員 ) 家庭科は、QRコードを使用している教科書は開隆堂だけですか。

学校教育課長) 実習の動画はどちらもあります。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

「家庭」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

木 村 委 員 ) 単元が5年生で8単元、6年生で7単元と、東京書籍が芦屋市のカリキュラムに合っているということやSNSのトラブル、インターネットのプリペイドカード問題なども対応していることから、東京書籍が芦屋市では使いやすいのではないかなと思います。

小 石 委 員 ) 教科書の大きさですが、A4サイズの方がゆったりと画面が使える感じがするため見やすく感じました。そのようなことも含めて、東京書籍がいいと思います。

越 野 委 員 ) はじめに、どちらの教科書も調理実習や製作などで、右きき、左ききの両方の対応がされているのが、親切だと感じました。また、どちらも1つの実習を見開きで見られるようになっている点についても、教科書を開いた状態で実習ができるのでいいと思います。

次に、東京書籍が従来のAB版からA4版にサイズが大きくなったことで、とても見やすくなっており、調理実習などの工程も写真やイラストを併用して詳しく説明しているとともに、実寸大の写真も多く掲載されていて、子どもたちが作業をイメージしやすくて、やってみたいという意欲なども高めるものになっているのではないかと思います。

最後に、両方の教科書のページ数の横に、そのページに関連した英単語が掲載されています。東京書籍のものは絵もついているので文字だけよりも理解しやすいのではないかと思います、東京書籍を推薦させていただきます。

浅井委員) 右きき左ききの対応で言いますと、私が左ききだからというわけではありませんが、東京書籍の131ページ、大変詳しく掲載されております。開隆堂は、裏表紙に見やすく記載されているので、どちらもよいと思います。そして、表紙の絵が、いろんな人たちがいて、いろんな暮らしがあるという、家庭科をよくあらわしていると思います。これが手にとったときのわくわく感といいますか、普通の生活情報誌を手にしたときのような心弾むものがあると感じたので、東京書籍を推したいと思います。

教育長) 全員が現在使っている出版社である東京書籍を推していただきました。東京書籍の「持続可能な暮らしへのものやお金の使い方」が目にとまりました。開隆堂にしても、同じように「生活を支えるお金ともの」という形で、お金について、買い物についてはどちらも取り上げております。

案外、日本の社会は売買契約など、子どもに対する消費者教育という面に関しては、必要だけれども、なかなか進んでないような気がしております。私はより丁寧な書き方だと思う東京書籍を推しますので、全員一致となります。

それでは、採択に移ります。「家庭」の教科書は、「東京書籍」を採択します。

教育長) それでは、「保健」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

各出版社のインターネットの扱いを、もう1度説明をお願いいたします。

学校教育課長) インターネットのことにつきましては、東京書籍の36ページの犯罪被害を丁寧に取り扱っているという点が、非常に印象的です。

光文書院は34ページに、インターネットの正しい使い方やルール犯罪被害のことが載っていますので、ぱっと見た印象としては大きな差異はありません。

学研が5・6年の45ページ、パソコン・タブレットです。インターネットの安全な使い方は27ページに記載されています。

教 育 長 ) わかりました。

他に質疑はございませんか。

「保健」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

小 石 委 員 ) どの教科書も子どもたちの主体的な視点から自分たちで考えさせるという工夫がされていると思いました。

ですので、私は学研と東京書籍がいいと思いました。

越 野 委 員 ) どの教科書もわかりやすい工夫がいろいろされており、ワークシート的なものなど、子どもが楽しみながら進めていけるようなものになっていると思いました。その中でも学研みらいのものは、友達と取り組む項目が多い点がいいと思ったところと、

2人に1人がかかると言われているがんについて、子どものうちから正しい知識を身につけておくことが大切だと思うので、がん教育について生活習慣病の項目だけではなくて、もっと知りたい・調べたいページでも1ページを使って詳しく勉強できるようにしている点から、学研みらいがいいかと思いました。

浅井委員) 学研の5・6年生の巻末に資料として「みんなの健康を守るさまざまな仕事」とあります。これはキャリア教育にもつながりますし、将来につなげられる工夫が感じられます。芦屋市は高齢化が進んでいるため、介護福祉士や食育も力を入れていますので、栄養士などの仕事もこの保健と関連してくるのだなとイメージを持てると思います。それも含めて、今日的な課題を学研は網羅していると思います。例えば、熱中症や自然災害などの問題も、多く取り上げておられますので学研を推挙したいと思います。

木村委員) 課題や質問があって、そこからグループワークやグループトークに持ち込んだりできるので、非常に推しやすいのではないかと思います。

教育長) これからの時代はスマホやパソコンは絶対になくはならないものとなっているなかで、芦屋市はタブレットの使い方や、スマホサミットなどを行っており、そのマイナス面については、いろいろなところで学習してほしいと思っております。

東京書籍もインターネットによる犯罪被害、また学研も同じように、犯罪被害を取り上げております。そして、学研は東京書籍よりも健康面についてより触れられているので、皆さんの推された学研に賛成したいと思います。

それでは、採択に移ります。「保健」の教科書は「学研教育  
みらい」を採択します。

教 育 長 ) それでは、「英語」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はあ  
りませんか。

これは今の中学校との接続も、ある程度考慮してということ  
ですか。

学校教育課長) 今、中学校が教育出版で学習しております。

教 育 長 ) 小学校でやろうとしている内容量としてはどうでしょうか。  
懇切丁寧にたくさん書いてあるところから、委員の意見として  
はどのようなものがありましたか。

学校教育課長) 委員の意見としましては、最初の入りですので、話したり、  
表現する楽しさも大事にしていきたいなということもあります  
ので、あまりに盛りだくさんな感じを受けるよりは、少し緩や  
かなところもあってもいいのではないかという意見はございま  
した。

教 育 長 ) 小学校の先生に授業をしていただくのですね。学校の先生に  
やってもらう観点から考えたら、初めての授業ですので、たく  
さん書いてある教科書で、この内容を全部学習するのはすよと  
したほうがやりやすいのか、もっとコンパクトにまとめてあり、  
すき間をつくってあるほうが中学校につなげていけるという観  
点ではいいのでしょうか。どのような議論になりましたか。

学校教育課長) どの教科書会社も大事なところは全部網羅していますので、  
そういった面ではいいのですが、そのような点から考えると、



コンパクトにまとめてあり、大事なところを集中的に教えていくことで、円滑な接続になるのではないかという意見はありました。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

「英語」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

越 野 委 員 ) これまでも外国語活動で英語に触れる機会はあったとは思いますが、でも、小学校で初めて英語に触れる子も少なくないと思いますので、小学校ではまず英語嫌いにならないように楽しめるもの、そして情報量が余り多過ぎず、余り書くものが多いものがないのではないかと思います。あと、中学校とのつながりというお話もありましたが、そこら辺からも、4線の幅が同じものがないのではないかと考えました。

その点で、教育出版の教科書では中学校と同じように4線の幅がほぼ均等になっていますし、あとアクティビティーの項目では英語を使ったゲームなども多くて、積極的に友達とかかわりながら対話をして、楽しみながら英語を使えるのではないかと思います。教育出版のものがいいと思いました。

浅 井 委 員 ) 三省堂の登場人物のキャラクターが、いろいろな国をルーツにした登場人物が出てきているようです。例えば6年生の2ページに主な登場人物紹介があります。その辺は、少し愉快かなというのもあって、そういう視点で考えるのはいいと思いました。それから6年生だったら例えば101ページですが、「Can do」という確認のページになっています。自分でチェックしたりするので、先生方にとってもどの程度まで子どもが理

解できているのか、わかりやすくできていると思います。

中学校は「ONE WORLD」を使っているのですね。

学校教育課長) そうです。

浅井委員) 中学校では「ONE WORLD」を使っていますし、その接続のよさもありますし、4線が確かに真ん中の幅の広いのになれていると、ちょっと困ったこともあるのではないかと考えます。

国語の定番の「はしの上のおおかみ」が、「A Good Idea!」、  
「お手紙」は「The Letter」として掲載されています。これも非常に子どもたちの関心を引くのではと思いますので、私としては三省堂と教育出版の両方を推挙したいと思います。

木村委員) 今回初めて5・6年生で教科化をすることで、中学との接続どうするのかも問題になってくる。文部科学省は中学教育の先取りとかそういうものではないと言っているのですが、そうしたらどの範囲まで小学校でやって、中学校ではどういうふうになるのか、やっぱり非常にナーバスにならざるを得ないところがありますので、やはり接続を考えると教育出版がいいのかなと思います。

小石委員) はじめに、この英語の教科書はA4版が多いということが印象的でした。先ほど、何かの教科でサイズが大きい教科書の方が見やすいと話しておりましたが、英語の場合は、そんなに写真などが無いのでそんなに大きくななくてもいいかなと思っております。

今、各委員がおっしゃったように、小学校の英語に大事なことは楽しさですよ。中学校でもっと英語を学びたい、もっと

英語を学んだらこんなに楽しいことがあるぞと思ってもらえるような導入でないと困ると思います。小学校のときに英語が嫌いになって、中学校にあがるということは好ましくないと思います。

楽しさって一体何だろうかという、伝わるということだと思います。英語で何か言ったら伝わる、相手がそれに対して反応してくれることが、まず大切なのではないかと思います。

ですので、はじめから書くというよりは、まず何か聞いて、とりあえず英語で話せば何か伝わる、何か感じとってもらえる楽しさみたいなものをわかってもらうことが一番大切だと思います。

だから、どの教科書かと言われると困るのですが、余り書くことを主眼としないで聞いたり、話したり、素朴にそういうことができる教科書がいいのかなと思ったりはしたのですね。

光村図書出版は何か分量が多いと言われていました。それから、さっき三省堂はつながりでいいのではないかという支持がありました。私は量が多いと言われてただけで光村図書出版が、そんなに書くというよりはそちらに重点をおいている気がするし、それでいいなと思いました。それから教育出版も比較的そういう配慮があるかなと思いましたので、その2つ光村図書出版と教育出版を推薦させていただきます。

教 育 長 ) 4人の方も教育出版、そして三省堂と出てきたわけですが、初めての芦屋での外国語、特に英語の教育に当たるということで、前段階の調査をしてくれたコメントとも、やっぱり教育出版が、年間70時間で指導できる構成となる視点と、それから

中学校との連続、これからは中学校の先生にも、場合によっては小学校で指導していただくことが出てくることも考えて、小中連携を考えていったときに、その流れが滑らかなほうがしやすいと思います。

それでは、採択に移ります。「英語」の教科書は、「教育出版」を採択します。

教 育 長 ) それでは、「道徳」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

これは2年前に選定しましたね。そこから今回、そもそも教科書の編集に当たって大きく、全体の中で何が変わりますか。

学校教育課長) 教材が若干入れかわっているものはありました。

教 育 長 ) 教科書は今度新たに出版されるわけですが、2年前と今回とで各出版社の編集において、大きく教科書は変わらなかったですね。全般的にそんなに変わっていないということですか。

学校教育課長) 選定委員の中では、2年前とは本当に大きく変わってなくて、本当に細かい教材などが若干変わっているのはございましたが、ほぼほぼ同じような構成になっているということです。ワークシートは若干編集されているところがあります。

教 育 長 ) ちょっと改良はされてきたのは当然ですね。

木 村 委 員 ) 道徳って6年分を合わせるとこれだけになって、すごい厚さだなと思っています。ほかの国語とか、そういうものと肩を並べるぐらいの感じになるのですが、授業時間は何コマでしたか。

学校教育課長) 35です。

木村委員) 35でこれ、全部やるのですか。それとも家で読んでくるみたいな感じで、ある程度選別してやるのか。

学校教育課長) 全部で35ありますので、一応それぞれの分野というジャンルがありますので、必ず網羅するようにはしております。

木村委員) 全部、それを1つを1時間でやるということですか。

学校教育課長) ただ、ちょっと多目に書いている部分もあります。

学校教育部長) 県で作っている道徳の教材もありますから、それとミックスして、大体それでそれぞれの項目を全部網羅するような形で35時間をするようになります。

木村委員) わかりました。

学校教育課長) 重複するものがあります。

教育長) 2年間道徳をやってみて、先生方から何か意見はありますか。

学校教育課長) 教科になりますので意識しながら、そこで子どもたちに考えさせたいものもありますので、きちっとその取り組みをしないといけないなということは聞いております。

教育長) 2年間やってみて、教科書をこう変えてくれたらよかったのにとか、こういう工夫をしてくれたらよかったのにというものはありませんか。

学校教育課長) 初めは流れがあったほうがいいなと思いましたが、実際ワークシートで使っていたら、いろんな工夫がしたかったこともありました。今回、選定委員の中で、日本文教出版が少し幅を広げた形になったので、そこでは、これだったらちょっと広がりが持てるなというものは出ております。

教育長) 出版社が改良されたわけですね。

学校教育課長) はい。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

「道徳」の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

浅 井 委 員 ) 幅員ブック形式というのでしょうか。教科書にワークがぴったりと挟み込まれて、すぐれた形だなと前回もお話したのですが、それがより改良され、使いやすくなったのですね。やはり1教材で1つのワークシートがいいと思います。それを感じました。

そして内容的にも、そのお話にありました宮越由貴奈さんの命という作文だとかも感銘を受けますし、いじめに関することが割と早い段階で出てくるのも、その辺も芦屋市の先生方の考えられる実情には即しているのではないかなと思いました。

私は「生きる力」の日本文教出版を推します。

木 村 委 員 ) こういうワークシートがついているほうがいいのか、ないのかという議論はずっとありました。ある程度ベテランの先生になるとこんなもの要らない、自分で教えるからという形になるのですが、最初の導入時はあったほうが、最初に教える先生としてもやりやすくだらうという話で導入してきたことがあると思います。

今のところそんなに不評はないようですから、そのままがいいとは思いますが、だんだん別の、こっちのほうが使い勝手がいいという声が出てきたら、それはそのときに変えればいいと思います。どうも今、現状としては、日本文教出版でしばらく続けてみようという感じだとは思っているので、日本文教出版で推挙させていただきます。

小石委員) 基本的には同じことですが、道徳は国語と違って、どういうことが書いてあるかとか、この人はどんな気持ちかなと聞くだけではなくて、自分自身の生き方みたいなことにかかわってこないといけません。国語の問いかけとはちょっと違うわけです。そこをどれだけ工夫するかがすごく大事だと思います。

だから本当のことを言うと、教科書の中で話し合う時間をいっぱいにとってほしいし、そのときにどういう問いをするかがすごく大事で、そういうことについて上手にこの中に組み込んでもらえると、もっといいなと思いつつ見ました。

そういう意味では、ここでは、基本的にはきちんとした話し合い方、どんなことについて話し合うか、何か道徳の場合は結論ありきの話し合いみたいな、こういうところへ導いていくだけの、何かつまらない話し合いに終わらないようにするための工夫みたいなものを、これから先、教科書を使ってもらうときに、やってほしいなと思います。

今回、特に変える必要もないし、日本文教出版がいいなと思っています。

越野委員) 2年前に採択したときと内容的にも大きな変化はないことと、あと、ノートがさらに使いやすいように改良が加えられた点で、そのまま日本文教出版の教科書を使うほうが、先生方にとっても使いやすいのではないかと思いました。

また、今回、日本文教出版の表紙に精道小学校の写真が使われているということですので、芦屋の子どもたちには、とても親しみを感じるものになっているのではないかなと思います。

教育長) 日本文教出版は、2年前から大きく変わっておらず、現場も

これでいいという思いがあるならば、今ここで変える必要もないのではないかと思いますので、日本文教出版をまた次回も採択することで賛成したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、採択に移ります。「道徳」の教科書は、「日本文教出版」を採択します。

〈休憩〉

教 育 長 ) 次に、特別支援学級で使用する教科書について、協議を行います。一般図書について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

学校教育課長) 例えば拡大教科書につきましては、図画工作でこれだけ大きい。これは社会ですね。

教 育 長 ) そのような対応で読めるのですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長 ) それを虫眼鏡みたいにして見ますか。

学校教育課長) いえ、基本はこれで、かなり大きく配慮されております。あとはこちらのほう、ございますので。

〈一般図書の確認〉

教 育 長 ) 今、担当から説明がありましたが、ほかに御質問や御意見はありませんか。

他に質疑はございませんか。

質疑がございませんので、今回、これを採択について、配慮をしてほしいこととか、何か御感想はありますか。

一般図書の採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞か



してください。

小石委員) これを選択するのは特別支援の先生ですか。

学校教育課長) その子の特性を見てからになります。

教育長) 最終的には保護者の了解もとるのですか。

学校教育課長) 報告はすると思いますが、実際に教育的なことを考えて、支援計画は立てますから、それで相談はします。

教育長) 支援計画の中で選んでいきますね。学校の先生や関係者が、その子にとって何がいいかを決めて採択していくことですね。

小石委員) 最終的には校長が決めたということになるのですか。

学校教育課長) そうです。

小石委員) その先生1人が勝手にというわけにはいきませんね。それを報告して承認するという形ですね。その先生が勝手にやったという責任ではないですね。

教育長) それでは、採択に移ります。一般図書は別添資料の207冊および拡大教科書を採択します。

教育長) 次に、第12号議案「令和元年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について」を議題とします。提案説明を求めます。

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

管理部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

学校教育部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

社会教育部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 69ページの指標27について、芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数は、令和2年度の目標値は380ですが、平成30年度の実績は2,005となっております。余りにも数

字がかけ離れていると感じました。

そして、指標 28 の中学生以下の美術博物館入館者数が、令和 2 年度の目標値は 3, 000 ですが、平成 30 年度の実績は 888 です。平成 27 年度の基準値は 1, 260 ですので、目標値は基準値の約 2.5 倍となっております。平成 28 年度が 2, 008 だったので、目標値の 3, 000 ぐらいは達成すると予想できますが、年々減少傾向にあり、目標値と実績値が余りにも乖離しているので、少し違和感がありました。

社会教育部長) 指標 27 の講演会の参加者数が一気に増えていますのは、旧山邑家住宅のシンポジウムを行った際、非常に盛況だったため、その人数がこの数字に含まれているためです。

生涯学習課長) 指標 28 につきましては、年に 4 回展示会を行う中で、内容によって集客数も変わってまいります。例えば、夏には子供向けの展示を行っており、その際の集客数が多い場合は実績値が増えております。昨年は絵本展をしておりましたが、2 度目の絵本展でしたので集客数が減ったため、このような結果となっております。

令和 2 年度の目標数値は 3, 000 となっておりますが、やはり展示の内容などにもよるので、恒常的に入館者数が増えていくものではないと思っております。ここは入館者数のみの数字となっておりますが、展覧会やワークショップを行うなどの努力をしております。

浅井委員) ワークショップは有料入場者数になるのですか。

教育長) 中学生以下は無料となっております。

小石委員) 授業の一環として美術博物館に行かれることもありますね。

それによっても、入場者数が変わってきますね。

生涯学習課長) 全ての学校ではありませんが、近隣の学校が歩いていったりしてくれている部分もあり、その人数も含んでおります。

木村委員) 年々実績値が減少しているため、減少した理由の説明が必要だと思います。大幅に減少していることに疑問を持ってしまうため、その実態に問題がない場合でも、しっかりと分析し、説明するべきだと思います。

小石委員) 目標値の立て方に、バランスの問題があると思います。なぜ目標値を3,000にされたかの理屈が大切だと思います。

越野委員) 中学生向けの展示会を多く開くことで、入館者数が増えるかもしれないですね。

教育長) 令和2年度の目標値を2,000ぐらいに変更することはできますか。

生涯学習課長) 総合計画の数字を持ってきていますので、修正することはできません。

木村委員) 最初の目標設定時に高く上げ過ぎたのであれば、そのように説明していただければいいと思います。

小石委員) そうですね。目標設定時には、このようなことを期待したためこの数値に設定したが、実際はこうだったためこのような結果になったという説明が必要だと思います。

教育長) 図書館としては、頑張っていることなど報告しておきたいことはありますか。

図書館長) 先ほど部長から報告していただいたのですが、図書館としましては、大規模改修工事がとても大きな事業になります。半年以上図書館を閉館し、利用者の方にはご不便をおかけしたので

すが、リニューアルオープン後に利用者の方から、半年閉まっていたけれど、こんなにきれいになってよかった、毎日でも来たい、開館時間のことも含め利用しやすくなったなど、好意的なご意見をいただいております。利用者数につきましても、順調に伸びております。

教 育 長 )        ぜひ、外庭の手入れをよろしくお願いします。

図 書 館 長 )        わかりました。

木 村 委 員 )        中学校における不登校生徒の割合が若干増えつつあると思います。平成26年度が3.3%、平成28年度が4.5%、平成29年度が4%、そして平成30年度には5.1%となっております。昨年度より1%上がると、人数としてはどれぐらい増えているのですか。そして、中学校全生徒が何人いるのですか。

学校教育課長)        約1,600人です。

木 村 委 員 )        1%増えると16人ということになりますね。そうしますと、十数名ぐらい増えていることになりますね。全国的に増加傾向にあるのか、何か固有の理由があり増えているのか、原因の分析と対策は必要だと思います。

学校教育部長)        基本的には未然防止が一番だということで、まずは子どもがどのような状態にあるのかをよく理解して、子どもたちが学校の中に居場所ができるよう、その子その子に合わせた指導を行っております。経験の浅い先生方もいらっしゃるので、適応教室で具体的な指導方法などをまとめた冊子を、昨年度各校に配布し、それに基づいて基本的なことからしっかりと取り組んでおります。

木 村 委 員 )        昔であれば無理やり学校に行かせていましたが、今は少し抵

抗あるときは無理に登校しなくてもいいよというケースが増えている場合は、そのようなケースが何件あり、このように行っていると説明すればわかることだと思います。

多分、いじめでも把握件数はすごく増えておりますが、それは子どもたちのことを細かく見て、少しでも問題になりそうであれば、早目に対処しているから増加しているという説明であれば理由がわかります。数字だけを見ると、内訳が分からず数字だけが独り歩きしてしまうため、ある程度分析していただきたいと思います。

教 育 長 ) 文部科学省の不登校基準は30日以上となっており、病気などと原因等によって場合分けがあります。その中で不登校の幅を広げたこともあり、全体的にはどこも増えております。委員ご指摘のとおり、1%だと十何人は何に該当するのか、ちゃんと説明できるものを持っておく必要があると思えました。

浅 井 委 員 ) 適応教室で部分復帰が10人、完全復帰が1人となっておりますが、在籍人数は何人でしょうか。

学校教育課長) 現在、少し人数が増えており、小学校と中学校合わせて15人から16人おります。

木 村 委 員 ) 総数が15人から16人のうち、10人が部分復帰しており1人が完全復帰しているのであれば、とても評価できると思いますので、数字の内訳も説明できるようにしておいていただきたいと思います。

小 石 委 員 ) いじめの件についてですが、アンケート調査を行い、具体的にどのような対応をされているのですか。

学校教育部長) 数が多いのはやはり低学年です。小さいいざこざやトラブル

ルの場合でも、アンケートに「嫌なことをされた」と記載されます。そのときに、本人からの聞き取りをし、相手がいる場合は両方からの話を聞きます。中には、言いたいことがあるのに手が出るとか態度がうまくいってないなど、そのようなコミュニケーションが上手にとれていないことが原因となる場合も多いです。その際に、こういうふうに言ったらよかったねということ子どもたちに伝え、教えていきながら、次にはそのようなことが起こらないようにしております。このようなことを年齢の低いときから継続して行っていくことで、どのように相手と関わるべきかを学ぶことで、大きなトラブルを生まないようにするとともに、先生方にも発生しているトラブルを把握してもらうことで、指導に生かそうと考えているところです。

小石委員) 基本的には担任の先生の仕事ですか。

学校教育部長) もちろん難しい場合は、すぐに学年の先生方や生徒指導担当の先生方と連携して、トラブルに対応しております。

小石委員) わかりました

教育長) この冊子は業者に頼んでいるのですか。それともすべて事務局が作ったのですか。てにをはなど、細かい部分をもう1度よく見直してほしいと思います。

浅井委員) 3ページの教育委員会の開催回数ですが、10月は協議会しか行っていないため、記載されていないのですか。

管理課長) 議案等がなかったため、10月は2回とも教育委員会の会議は行っておりませんが、協議会は開催しております。

教育長) 何も行っていなかったように見えるので、協議会のみ開催していた旨を記載したいですね。

木村委員) 協議会のことも記載すればいいのではないのでしょうか。

教育長) 下の方に米印でもいいので、10月は2回協議会を行ったという旨を記載してはどうですか。

管理部長) そうですね。定例会11回と臨時会9回で、合計20回ですので、協議会との誤差は2回ということが開催回数でわかりますね。協議会を10月に2回分記載するのはどうでしょう。

教育長) その表記について、どちらかわかりやすいように考えてみてください。

木村委員) 一番下に、10月は協議会のみと米印を記載するのがいいと思います。

浅井委員) そうですね。

小石委員) 33ページの特別支援教育推進事業に係る研修会の参加者数が減少しているのは、先生が減っているからですか。この研修は希望者が参加するのですか。

学校教育部長) 現実には希望者という場合もあるかもしれませんが、特別支援の担当をしている教員や担任をしている教員などが多く参加しています。

小石委員) その他の先生方は受けられないのですか。

学校教育部長) 受けることはできます。

小石委員) 特別支援に関わっていない先生方も受けていただきたいと思っています。

木村委員) はじめに基礎的なものを行い、その後、専門的な分野が別の形になっていることから人数が減少しているのですか。

学校教育部長) 平成29年度と平成30年度はそのような関係で少し減りました。

教 育 長 ) 幼稚園の先生も参加することは可能なのですか。

学校教育部長) 研修内容が、幼稚園と小学校と中学校と合わすことができる内容の場合と、教科のカリキュラムに関わる内容のため、小学校と中学校だけが対象になるときもあるので、人数の増減が起こっております。

教 育 長 ) わかりました。

学校教育課長) 先ほどの内容を訂正させていただきます。常時、適応教室に来ているのは15人から16人と聞いておりますが、希望している人数は、平成30年度は30人、今年度は22人となっております。

木 村 委 員 ) 人数は記載したほうがいいと思います。常時来ているかどうかは余り参考にならないですね。復帰していても、常時来てなくて復帰している子もいるわけですよ。

学校教育課長) 形は様々ではありますが、実際に行けなかった登録も含め、昨年度は30人、今年度は22人となっております。

小 石 委 員 ) 適応教室に来られない子のほうが、もっと大きな問題ですね。来ている子はまだ可能性があると思います。ですので、その対応が本当に難しいですね。

社会教育部長) アサガオでは、家庭支援という形で親の会を一昨年から立ち上げております。月に1回実施しており、参加される方の人数も少しずつ増えていると報告を受けております。

木 村 委 員 ) 知名度を上げる必要がありますね。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認すること



に御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈第12号議案採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次 に、第 1 4 号 議 案 「 芦 屋 市 青 少 年 問 題 協 議 会 委 員 の 委 嘱 又  
は 任 命 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。提 案 説 明 を 求 め ま す。

社 会 教 育 部 長 ) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ま し た。質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

他 に 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

無 い よ う で す の で、こ れ を も っ て 質 疑 を 打 ち 切 り ま す。

こ れ よ り 採 決 い た し ま す。本 案 は、原 案 ど お り 承 認 す る こ と  
に 御 異 議 ご ざ い ま せ ん か。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈第14号議案採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) こ こ で お 諮 り い た し ま す。

第 1 5 号 議 案 「 芦 屋 市 特 定 教 育 ・ 保 育 施 設 及 び 特 定 地 域 型 保  
育 事 業 の 保 育 料 等 に 関 す る 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定  
に つ い て 」 で す が、9 月 議 会 に 提 出 さ れ る 議 案 の 審 議 に か か る  
も の で す の で、非 公 開 で 行 い た い と 思 い ま す が、御 異 議 ご ざ い  
ま せ ん か。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 ) た だ い ま か ら 非 公 開 で 審 議 い た し ま す。

〈非公開会議〉

次に、第15号議案「芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管理課長 )                   〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長 )                   今回の条例改正で、教育委員会が該当するのは第1条ですか。

管理課長 )                   第1条と保育料の表がなくなります。

教育長 )                   保育料がゼロになるからですね。

管理課長 )                   そうです。

教育長 )                   説明が終わりました。質疑はございませんか。

小石委員 )                   主食はお米になりますが、おかずは別になるのですか。

管理課長 )                   もともと保育所の考え方として、主食代、副食代という考え方がございました。なぜこのような考え方があるかといいますと、主食代いわゆる米やパンは、現在芦屋では提供しているのですが、例えば地域によってはお米を持ち込んでくださいということで、代金を徴収するのではなく、現物を持ってきて、そのお米を提供することがあります。おかずについては、保育所や園で調理をされますので、保育料の中に含んで運営しておりました。今回は副食費を保育料と別にして、実費徴収することになりますので、実際には給食を提供する分について頂戴するという形になると思います。

管理部長 )                   先ほどの説明を補足させていただきます。もともと保育料は、給食のおかず代だけを保育料に含んでいました。米代は保育料に含まず、別に徴収しておりました。しかし、無償化に伴い国が給食代は無償化の対象としないとなったので、従来、保育料に含んでいたおかず代だけを抜き出して、米代とおかず代を徴

収する制度にするということです。

小石委員) わかりました。

教育長) 人件費や光熱費はどうなるのですか。

管理部長) そこまでは徴収しません。

教育長) しかし、人件費や光熱費は高額になりますね。

管理部長) そうですね。それは小学校の給食の場合でも、人件費が別となっており、給食費は材料費だけです。もともとは保育料に含んでいたものを、無償化となったので、別徴収できるような規定に変えたということです。

教育長) わかりました。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第15号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教育長) 閉会宣言